

「おきなわ食材の店」とは

県では、沖縄県産食材を積極的に活用した料理の提供を通して、県民のみなさんや観光客のみなさんに県産食材の魅力を発信していただける県内飲食店を「おきなわ食材の店」として登録しています。

对象

- 県産食材を積極的に活用し
- 県内で営業している飲食店及び宿泊施設、料理品小売店(弁当屋)

要件

- 県産の食材を半数以上使ったメニューを地産地メニューとしたとき、年間をとおして提供しているメニューの半数以上が地産地消メニューであること。
- 使用している県産食材について、積極的に情報提供を行っていること。

H25年4月時点において
県内各地で **160店舗** の登録となりました。

この旗が
目印です!

- 「おきなわ食材の店」のノボリと楯、登録証が目印です！！
- チラシやリーフレットその他、「おきなわ食材の店」ホームページでもお店が検索できます！！



「おきなわ食材の店」へ登録するには…

登録方法

- 登録は無料です
- 募集期間は5月1日～5月31日の1ヶ月間
- 応募は県農林水産部流通政策課まで。

必要書類

- 「おきなわ食材の店」登録申請書(様式1号)
- 地産地消メニューの写真
- その他、お店の写真・パンフレット・雑誌の紹介記事など(任意)

